世田谷区立郷土資料館

# 資料館だより

No.74
2021.10

令和３年度特別展

## 多摩川と世田谷の村々

－ 会期　令和３年 10 月 23 日（土）～ 12 月５日（日）－

**玉川流域絵図**　（明治４年・1871）

水源から河口部までを描いた彩色絵図。村名が丸囲いされ、品川県（赤色）、彦根藩（橙色）など支配管轄ごとに色分けされる。堤は黒線、道路は赤線で示されている。点線で描かれた村境を見ると、両岸の堤外地に飛地が点在していることがわかる。東京府と神奈川県の管轄をまたぐ飛地の存在は、近代以降、堤防修改築時に大きな問題となった。両岸にまたがる飛地が整理されたのは明治 45 年（1912）である。

多摩川は山梨県の笠取山を水源とし、東京湾へと注ぐ全長 138 ｋｍの一級河川です。区域の南西部を多摩川に接する世田谷において、人々の生活は多摩川と深くかかわり合いながら育まれてきました。

かつて多摩川では多くの渡し船が活躍し、沿岸に暮らす人々の生活に欠かすことができませんでした。また筏流しや舟運など物資輸送路としても利用され、流域の村々は商品流通を介して、江戸や遠隔地と結び付いていました。さらに沿岸では川漁を行う人々の姿が見られました。特に鮎漁が有名で、現在の二子玉川周辺には徳川将軍もたびたび遊漁に訪れています。

こうした多摩川流域の村々と川とのかかわりは近代以降、徐々に変容していきます。本展では、渡船や水運、漁業といった視点から、近世から近代にかけての多摩川流域の歴史を紹介します。

**1** 登戸渡船場（登戸の渡し）
２万分の１迅速測図「登戸村」
明治 18 年測量より

**3** 宇奈根渡船場（宇奈根の渡し）
２万分の１迅速測図「登戸村」
明治 18 年測量より

**4** 二子渡船場（二子の渡し）
２万分の１迅速測図「二子村」
明治 14 年測量より

## 世田谷区内と近隣の渡船場

**6** 野毛渡船場（下野毛の渡し）
２万分の１迅速測図「二子村」
明治 14 年測量より

**7** 宮内渡（等々力の渡し）
２万５千分の１地形図「東京西南部」
大正６年測図より

**8** 丸子渡船場（丸子の渡し）
２万分の１迅速測図「二子村」
明治 14 年測量より

※近代以降に存在が確認できる渡船場を取り上げた。渡船場の位置は、流路の変化により頻繁に変わったため特定が難しい。図には現在渡船場跡の碑などが建てられている位置を参考にしながら示した。

## 多摩川の渡船場

多摩川には、上流から下流まで合わせると40ヵ所近い渡船場があったとされる。中でも有名なのは、東海道に設けられた六郷（ろくごう）の渡しであろう。六郷の渡しは、江戸時代の初期には架橋されていたが、貞享5年（1688）に流失して以降渡船に切り替えられた。多くの渡船場においても、江戸時代には恒常的な架橋はされず、冬季のみ仮橋を設けるにとどまった。架橋されなかった理由は、軍事上の理由とも架橋技術が未発達だったためとも言われる。

渡船場は、六郷のように街道上に設けられたものもあれば、村民が対岸にある農地の耕作に通うために設けた「作場渡（さくばわた）し」と呼ばれる小規模なものもあった。

世田谷区内では、大山街道上に二子の渡しがあった他、作場渡しとして、堰の渡し、宇奈根の渡し、諏訪の渡し、下野毛の渡し、等々力の渡しなどが存在した。また、近隣には津久井（つくい）往還上の登戸の渡し、中原街道上の丸子の渡しなどがあり、世田谷の村人も利用していた。

**『江戸名所図会』六郷渡場（ろくごうわたしば）**
天保年間（1830～1843）

東海道の品川宿から川崎宿に向かう途中に設けられた渡し場。遠景に川崎宿が見え、手前の河原には葭簀（よしず）張りの茶屋が立ち並ぶ。河原には笠を振って船に呼びかけている旅人の姿もある。

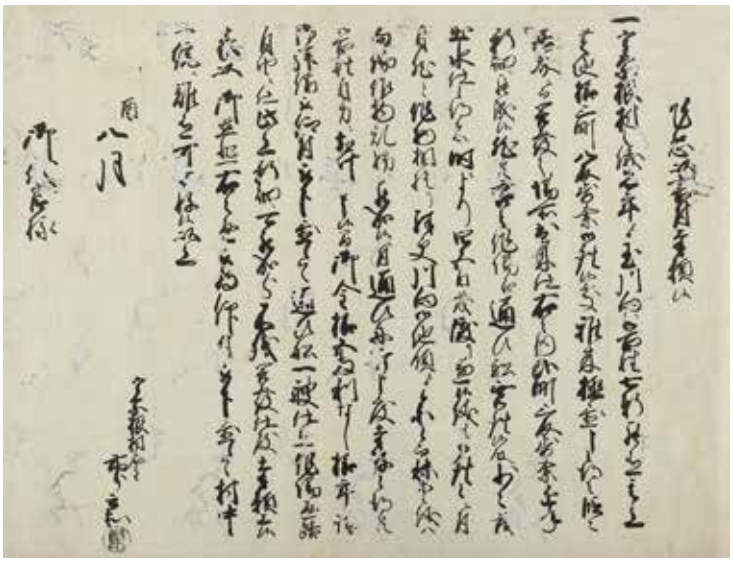

***渡し船を造るので金を貸してください***
**「宇奈根村玉川向新畑通船仕立金拝借願」**
酉8月（寛保元年・1741）

宇奈根村の名主が、対岸の畑へ通うための船を造るので、金15両を貸してほしいと世田谷代官経由で彦根藩に願い出たもの。宇奈根村によれば、以前から対岸には7軒の家があり、最近あらたに畑を開墾した。しかし船がないため、洪水になると4，5日も対岸に渡ることができず、作物が傷んでしまうばかりか、他領の人が作物を荒らすこともあるという。この願いは翌年許可された。

## 年貢米と舟運

鉄道が普及する以前、荷物の運送手段として盛んに利用されたのが水運だった。牛馬を利用した陸上輸送に比べ大量輸送に適していたからである。水運には、年貢米や諸物資を船で輸送する舟運と、木材を筏に組んで輸送する筏流(いかだなが)しがあった。多摩川でも、江戸時代から明治時代にかけて、多くの船が荷物を載せて行き交い、筏流しが行われていた。多摩川は、流域の村々の産物を江戸へ運び、江戸や遠隔地の物資を村々へもたらす物資輸送路となっていた。

流域の村々から船によって江戸へ運ばれた物資の大部分を占めたのが年貢米である。村では年貢米上納の時期になると、最寄りの河岸(かし)まで米俵を運び、幕府領の年貢米は浅草の米蔵に、大名領や旗本領などは江戸の屋敷へと廻送した。これを津出(つだ)しという。年貢米輸送に多摩川の舟運を使っていた村は 70 ヵ村以上に及ぶとされる。世田谷近辺では、彦根藩世田谷領の内 11 ヵ村が多摩川を使って年貢米を津出ししていた。これらの村では二子の渡しがあった瀬田村の河岸を利用し、彦根藩の八丁堀蔵屋敷(くらやしき)に年貢米を納めていた。

*年貢米 12 俵を瀬田村河岸から津出しします*
**「御用状留記」**
文政 3 年（1820）正月

彦根藩世田谷領の内の一村である上野毛村の年貢米津出しに関する届け出書。上野毛村も舟運によって年貢米を上納していた。

## 石材の輸送

石材のような重量のある物も船で運ばれた。文化 14 年（1817）、宮の坂にある世田谷八幡の鳥居が再建された。御影石の鳥居は霊岸島町の石問屋・亀田屋勘兵衛で購入され、そこから船で多摩川河口部を経て古市場村（大田区）まで廻送された。古市場で海船から川船へと積み替えられ、今度は瀬田村の河岸まで引き上げられた。瀬田村からは車力を雇って宮の坂まで運んでいる。

鳥居の柱は上より下のほうが細く見えることがないように、土台石は丈夫に掘り込むこと、など細かな仕様が書かれている。

**鳥居の図**
**「世田谷宮坂八幡宮御影石鳥居壱基幷額石碑建立棟上諸入用金銭元払方勘定寄進人数姓名碑文留」**
文化 14 年（1817）

## 肥料の輸送

宇奈根村では舟運を利用した肥料取引が見られた。宇奈根村の村役人を務めていた香取家では、幕末に神地村（川崎市中原区、上小田中村の枝村）の嶋田屋繁松から醤油粕や酒粕を購入していた。嶋田屋は主に下総地域から醤油粕を仕入れ、江戸川などの舟運を使って一度江戸湾まで川下げし、そこから多摩川河口部を経て、宇奈根村まで廻送した。

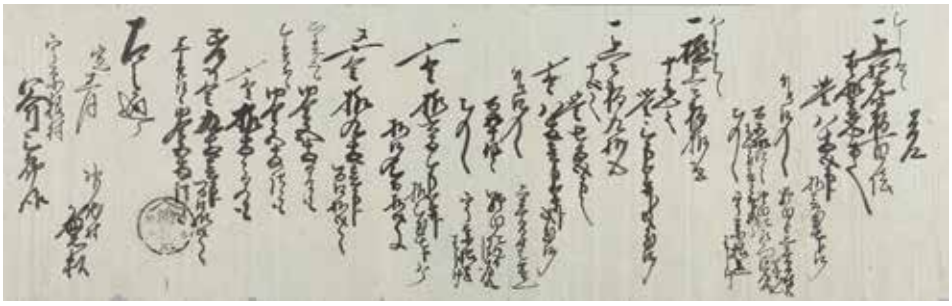

***野田から醤油粕が届いた！***
**「醤油粕等代金請取証」**
寅 12 月（江戸後期）

神地村の繁松から宇奈根村の香取斧三郎に宛てて出された仕切書。上醤油粕 100 俵などを購入している。その運賃として、野田（千葉県野田市）から上平間村まで 4 貫文、上平間村から宇奈根までの「はしけ（艀）」費用 3 貫文が計上されている。艀とは、一般に大型船と陸との間を往復して貨物などを運ぶ小船のことだが、ここでは上平間村で海船から川船に積み替えた後の船賃のことを指すのだろう。

## 筏の上荷

多摩川上流や秋川流域で焼き出された炭は、筏の上荷（うわに）として川下げされ、江戸や多摩川流域の村々へもたらされた。世田谷区内にも、筏乗りたちによって運ばれてくる炭を買い受け、炭商売を行っていた家が複数存在した。

等々力村では、炭は谷沢川が多摩川に注ぐ辺り（野毛と玉堤境）で荷揚げされ、かつて「炭河岸（すみがし）」と呼ばれるほど盛んに取引されていた。幕末の史料にも「のけ渡場舟頭川江落、其舟直ニ乗行助ケ来ルを炭川岸ニ而見受申候、」と「炭川岸」の名前が見え、江戸時代からその名があったことがわかる。奥多摩地域で産出される炭は 1 俵あたり 4 貫目、筏 1 枚あたり 25 ～ 30 俵ほど上積みできたという。

**「炭仕入日記」**
明治 9 ～ 11 年（1876 ～ 78）

五日市村の池田屋や伊勢屋栄吉や利倉屋徳兵衛から炭を仕入れている様子がうかがえる。

## 御用漁師

江戸時代の多摩川の漁業は、多くは川辺に住む百姓らの農間余業として行われていた。多摩川ではマルタやウナギ、ウグイなど様々な魚が獲れたが、特に鮎が有名だった。多摩川の鮎は将軍への献上品にもなっており、この鮎上納御用を請け負う者（御用漁師）が、特権的に多摩川での漁猟を行うことができた。御用漁師は流域ごとに組合を作っており、世田谷の村々は現在の川崎市域や大田区域の村々と共に十数ヵ村から成る組合を構成していた。

**『江戸名所図会』玉川鮎漁**
天保年間（1830 ～ 1843）

世田谷より上流域を描いた図。『江戸名所図会』には、多摩川は鮎が名産で、初夏から晩秋にかけて遠路を厭わず江戸から人々が遊猟にやってきたと記されている。釣り竿や投網、もじなど様々な漁具で鮎漁を楽しむ人々が描かれている。

## 御留川

江戸時代、多摩川の一部区域は将軍家が川狩（かわがり）（川漁のこと）を行う御成場として、「御留川（おとめがわ）」と呼ばれる漁業制限区域に指定されていた。現在の二子玉川にあたる瀬田河原が御成場となっており、その周辺一帯が御留川に指定され漁猟が制限されたのである。

御留川の範囲は時代によって異なる。享保 5 年（1720）に瀬田村から下沼部村（大田区）までが御留川に指定された。その後、享保 13 年になると御留川の範囲がやや上流側に変更され、宇奈根村から宮内村（川崎市中原区）が漁業制限区域となった。両村にはそれぞれ御留川の区域であることを示す高札が建てられた。

**「巡見諸願向御代官添簡留記」**
安政 6 年（1859）

宇奈根村の字龍王附近を描いた絵図。川沿いの道に高札が建てられ「御留川御高札」と記されている。

## 天保 3 年家慶の御成

江戸時代、現在の二子玉川周辺は漁猟御成場となっており、将軍やその世継ぎである世子らがたびたび訪れた。御成場では船を使った遊覧や鮎漁見物が行われた。

天保 3 年（1832）8 月には、のちに第 12 代将軍となる家慶が多摩川に訪れた。これに随行した幕府儒者の成島司直（なるしまもとなお）は「玉川紀行」にその時の遊覧の様子を書き残している。「玉川紀行」によれば、爽やかな秋晴れとなった 8 月 28 日、一行は江戸城を出発すると大山道を通って多摩川の河原までやって来た。

「玉川紀行」現代語訳

（前略）

鮎は数々の籠の中に沢山入れられて、続々と運ばれてくる。こうして、家慶様はかの小鷹丸に乗船された。このあたりは浅瀬なので、船頭どもは川に降り、御船をひく漁夫たちは船に乗って網を引く様子を家慶様に御覧に入れた。鵜飼などは御前を憚って、急ぎ中洲の端に畏まっていたが、この時とばかりに、皆、御船の前に来て鵜縄漁を始めた。川の中に入って鵜を使う光景もまた滅多に見られるものではない。寛永の頃は、将軍が隅田川で鵜船を御覧になったと、どこかで読んだこともあるが、今はあのあたりでは一向に見ない事なので、誰彼となく鵜縄漁に興じた。こうして、家慶様は御船から河原にお降りになり、袋網、瀬干などという鮎獲りの仕掛を御覧になり、河原に設けてある幕を引いて目隠しした御座所で休憩された。

（後略）

**『東京近郊日帰りの行楽』より**
**鵜飼写真**
昭和 8 年（1933）

鵜飼漁は鵜を飼い慣らして鮎などを捕らせる漁法である。岐阜県長良川のものが有名だが、成島司直によればかつて隅田川でも船による鵜飼漁が行われていたという。多摩川では、世田谷より上流域で鵜飼漁が行われており、徒歩鵜飼と呼ばれる船を使わない漁法だった。「玉川紀行」でも水に入って鵜を使う様子が珍しいと述べている。

**鮎籠**　民家園蔵
寸法　15.4 × 37.5 × 4.8cm

## 行楽地となった多摩川

かつて将軍や諸大名、文人らが遊漁に訪れた瀬田河原に、明治 40 年（1907）に開業した玉川電気鉄道の終着駅が置かれた。そして、鉄道開業を契機として、終着駅附近の川辺には、鮎漁客を当て込んだ多くの料理屋旅館が立ち並ぶようになった。『東京近郊名所図会』（明治 44 年）によれば、柳家、喜久家、玉泉亭、月の家、中島や、富玉軒、見晴や等十数軒が軒を連ねていたという。人々は料理屋が提供する川魚料理に舌鼓を打ち、屋形船での宴会を楽しんだ。明治 41 年には昭憲皇太后（明治天皇の皇后）も二子玉川へ鮎漁に訪れている。昼前に二子の渡し附近に到着した一行は、沿岸の料理屋のひとつ玉泉亭庭前に設けられた休憩所で休息すると、船でやや上流に向かった。そこで漁師らによる漁猟を見学し、対岸の老舗・亀屋で獲れたばかりの鮎料理を楽しんでいる。

**絵葉書「（玉川勝地）玉泉亭全景」**
（大正～昭和初期）

昭憲皇太后も立ち寄ったという玉泉亭。寄棟造の二階建てで、棟に玉泉亭と書かれているのが目を引く。二階座敷の縁側から多摩川の清流を眺めることができた。主屋の手前には簡易な休憩所が設けられ、涼んでいる人の姿が見える。堤に設けられた階段を降りるとすぐに川に出られるようになっており、川には数艘の屋形船が浮かび、船頭や客の姿も見える。

玉川電気鉄道の開通により二子玉川周辺は様変わりした。玉川電気鉄道株式会社では、乗客誘致のため沿線開発を進めた。玉川児童園や玉川プール、テニスコートの開設などがよく知られているが、兵庫島や菖蒲園の整備、料理屋の経営委託など多方面に事業を展開した。また、「玉川蛍デー」と名付けて玉川までの往復客に籠入りの蛍を進呈したり、秋には名産の梨などの果物、絵葉書を景品とした福引き券を配布している。

兵庫島の絵葉書。兵庫島は、多摩川と野川の合流点附近にある中洲で、現在は世田谷区によって公園が整備されている。かつては玉川電気鉄道株式会社が兵庫島の敷地の一部を借り上げ、「兵庫島遊歩場」を経営していた。絵葉書には木々が生い茂る様子や、ブランコなどの遊具、休憩所が見える。

**玉川兵庫島清遊地**
**（「新築落成記念絵葉書」より）**
（大正～昭和初期）


資料館だより　No.74
発行年月日　令和 3 年 10 月 23 日
編 集 発 行　世田谷区立郷土資料館
〒 154-0017
世田谷区世田谷 1-29-18
☎　03-3429-4237
FAX　03-3429-4925
広報印刷物登録番号　No.2013